

様式 11-1

事業報告書

(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 新淡路病院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 兵庫県洲本市上加茂 4 3

(3) 設立認可年月日 昭和 44 年 4 月 1 日

(4) 設立登記年月日 昭和 44 年 4 月 7 日

(5) 役員及び社員

	氏 名	備 考
理事長	金藤 公人	
常務理事	堀 貴晴	新淡路病院管理者
理 事	羅多島野 千景	
同	平田 昌子	
同	島 英美子	
同	金藤 淳子	
同	菊川 公子	
同	金沢 徹文	
監事	浦上 立志	

2 事業の概要

(1) 本来業務

(281500483)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	新淡路病院	兵庫県洲本市上加茂 4 3	精神病床 2 1 6 床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
訪問看護ステーション 紙ふうせん	洲本市上加茂 7	
同 北淡路支所	淡路市浦 643-3-102	
淡路障害者生活支援センター	洲本市上加茂 7	地域活動支援センターⅠ型 特定・一般相談支援 障害児相談支援事業 委託相談支援事業 圏域コーディネート事業 自立生活援助事業
まどい・ひだまり	淡路市育波 482-2	地域活動支援センターⅢ型
あんホーム	洲本市上加茂 7	共同生活援助 定員 20 名
オカピ	洲本市上加茂 40-1	共同生活援助 定員 18 名 生活訓練 定員 6 名 短期入所 定員 1 名
あんハウス	洲本市宇山三丁目 1-6	共同生活介護 定員 5 名
障害者福祉施設 さくらんぼの里 【淡路市から指定管理者として指定を受けて管理】	淡路市中田 3 7 2 5	就労継続支援 定員 22 名 生活介護 定員 6 名

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務） 無し

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 7 年 5 月 17 日 令和 06 年度決算及び 07 年度業計画・予算の決定。借入限度額の承認。

令和 7 年 11 月 29 日 上半期収支報告。

令和 8 年 3 月 14 日 令和 8 年度予算案及び昇給案の承認。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設 無し

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定されている内容

指定病院 精神保健福祉法第 19 条の 8

応急入院指定病院 精神保健福祉法第 33 条の 4

指定通院医療機関 医療観察法第 85 条第 1 項

特例措置を採ることができる応急入院指定病院 精神保健福祉法第 33 条の 4 第 1 項

障害者地域活動支援センターⅠ型（淡路障害者生活支援センター）障害者総合支援法

障害者地域活動支援センターⅢ型（まどい・ひだまり）障害者総合支援法

特定・一般相談支援事業所（淡路障害者生活支援センター）障害者総合支援法

障害児相談支援事業所（淡路障害者生活支援センター）児童福祉法

指定障害福祉サービス事業所（淡路障害者生活支援センター）障害者総合支援法

指定障害福祉サービス事業所（オカピ）障害者総合支援法

(7) その他（工事・診療科の変更等） 無し

法人名 医療法人 新淡路病院
所在地 洲本市上加茂43

財 産 目 録
(令和8年3月31日現在)

1. 資 産 額	1,621,606	千円
2. 負 債 額	1,365,369	千円
3. 純 資 産 額	256,237	千円

(内訳)		(単位:千円)
区 分	金 額	
A 流 動 資 産	484,689	
B 固 定 資 産	1,136,917	
C 資 産 合 計 (A+B)	1,621,606	
D 負 債 合 計	1,365,369	
E 純 資 産 (C-D)	256,237	

(注) 財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。
千円未満の端数処理のため、金額の合計と内容が一致しないことがある。

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃貸 □ 部分的に法人所有(部分的に賃貸))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃貸 □ 部分的に法人所有(部分的に賃貸))

法人名 医療法人 新淡路病院

所在地 洲本市上加茂43

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	484,689	I 流 動 負 債	77,749
現金及び預金	218,237	支払手形	0
事業未収金	259,292	買掛金	17,743
有価証券	0	短期借入金	20,000
たな卸資産	5,024	未払金	4,504
前渡金	0	未払費用	15,399
前払費用	0	未払法人税等	0
繰延税金資産	0	未払消費税等	0
その他の流動資産	2,136	繰延税金負債	0
II 固 定 資 産	1,136,917	前受金	0
1 有 形 固 定 資 産	1,082,748	預り金	18,860
建物	739,215	前受収益	0
構築物	7,836	納税引当金	166
医療用器械備品	12,625	その他の流動負債	1,077
その他の器械備品	9,783	II 固 定 負 債	1,287,619
車両及び船舶	1,488	医療機関債	0
土地	243,993	長期借入金	1,175,992
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	289	〇〇引当金	0
2 無 形 固 定 資 産	36,193	その他の固定負債	111,627
借地権	0	負債合計	1,365,369
ソフトウェア	36,193	純資産の部	
その他の無形固定資産	0	科 目	金 額
3 その他の資産	17,975,402	I 資 本 剰 余 金	50,000
有価証券	0	II 積 立 金	206,237
長期貸付金	9,220	建設積立金	200,000
保有医療機関債	0	繰越利益剰余金	6,237
その他長期貸付金	9,220		
役職員等長期貸付金	0		
長期前払費用	0		
繰延税金資産	3,421		
その他の固定資産	5,335		
資産合計	1,621,606	純資産合計	256,237
		負債・純資産合計	1,621,606

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替え基金の科目を削除すること。

病院、介護老人保健施設又は介護医療院を運営する法人用

法人名 医療法人 新淡路病院
所在地 洲本市上加茂43

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益	1,321,901	1,321,901
2 事業費用	1,246,722	1,246,722
(1)事業費	1,246,722	
(2)本部費	0	
本来業務事業利益		75,179
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		229,484
2 事業費用		233,100
附帯業務事業損失		△ 3,617
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		71,562
II 事業外収益		
受取利息	96	
その他の事業外収益	22,546	
III 事業外費用		
支払利息	24,944	
その他の事業外費用	55,686	
経常利益		21,563
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	54,074	54,074
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	0	
税引前当期純利益		75,636
法人税・住民税及び事業税		166
法人税等調整額		
当期純利益		75,470

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

法人名 医療法人新談路病院
所在地 洲本市上加茂43番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業の内 容	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 関係事業者ごとに記載すること。
2 種類は医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。
近親者である場合には統括を記載する。
3 次に定める取引については上記の注記を要しない。
イ 一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他取引の性格からみて取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引。
ロ 役員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い
4 該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 新淡路病院
理事長 金藤 公人 様

私は、医療法人新淡路病院の令和 7 年度会計（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- ① 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- ③ 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- ④ 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令及び定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 5 月 1 9 日

医療法人 新淡路病院

監事 浦 上 立 志